

教第46号議案

校区変更（案）を神戸市校区調整審議会に諮問する件

校区変更（案）について、平成28年度第1回神戸市校区調整審議会に諮問する。

平成28年11月15日提出

神戸市教育委員会

教育長 雪村新之助

1 諮問の内容

別紙（案）のとおり

理 由

教育長に委任する事務等に関する規則第2条第9号の規定により、学齢児童及び学齢生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更することは、教育委員会が管理し、執行することとされているため。



神戸市校区調整審議会会長 様

神戸市教育委員会
教育長 雪村 新之助

「自由校区」の解消による校区変更について（諮問）

垂水区星が丘地域の「自由校区」の解消による、小学校区の変更について次のとおり諮問します。

- 垂水区星が丘地域の「自由校区」の解消による小学校区の変更
 - (1) 校区変更となる関係学校
千代が丘小学校・霞ヶ丘小学校
 - (2) 変更内容
垂水区星が丘地域の自由校区を解消し、千代が丘小学校と霞ヶ丘小学校を選択できた当該地域の校区について、千代が丘小学校のみの校区とする。
星が丘1～3丁目
 - (3) 実施時期
平成30年4月1日
 - (4) 実施方法
全学年実施(指定校の変更による経過措置あり)

平成28年度

第1回神戸市校区調整審議会

- 垂水区の「自由校区」の解消による小学校区の変更 . . .

平成28年11月25日（金）

神戸市教育委員会

○垂水区の「自由校区」の解消による小学校区の変更

(1)校区変更（案）

千代が丘小学校、霞ヶ丘小学校を選択できる「星が丘1丁目から3丁目」について、千代が丘小学校のみの校区に変更する。

_____部分を変更

	変更前	変更後
千代が丘小学校	星が丘1～3 (霞ヶ丘小へも可)	星が丘1～3 _____
霞ヶ丘小学校	星が丘1～3 (千代が丘小へも可)	_____ _____

(2)変更理由

星が丘地域から千代が丘小学校への通学路は商大線を横断する必要があるが、開校時は信号機もなく危険であったので、通学路の安全性が確保されるまで当分の間、自由校区としたが、商大線の道路整備が完了し、信号機の設置や歩道の拡幅などにより、通学路の安全性が大きく向上したため、星が丘1丁目から3丁目は本来の千代が丘小学校区のみに変更する。

(3)実施時期

平成30年4月1日

(4)実施方法

全学年実施(指定校の変更による経過措置あり)

(5)対象校の概況

<平成28年5月1日現在>

学校名	児童数	学級数	保有教室	星が丘1～3丁目の児童の就学先
千代が丘小学校	242人	12	14	39人(30%)
霞ヶ丘小学校	1,114人	38	34(仮設5)	91人(70%)



H28.5.1 現在(特支学級含む。)

- 小学校区
- 中学校区